参考様式第5－2号

地域計画

策定年月日	令和7年（2025年）3月31日
更新年月日	令和8年（2026年）10月21日 （第4回）
目標年度	令和16年度
市町村名 （市町村コード）	合志市 （43216）
地域名 （地域内農業集落名）	合志地域 （福原地区、竹迫地区、幾久富地区、上庄地区、栄地区、豊岡地区）

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	912.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	912.1 ha
② 田の面積	298.5 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	613.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	127.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	126.38 ha
（参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
（備考）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2） 地域農業の現状及び課題

当地域は、中九州横断道路・公共道路の拡張や宅地化等により農地の減少及び高齢化が進んでいる状況であり、遊休農地の更なる増加が懸念される。持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成、集落営農組合の法人化を図りつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散する担い手の農地を集約化するとともに、地域で取り組める新たな作物や栽培方法を検討していく必要がある。

企業進出の影響で、一部の生産者は耕作場所を変更する必要が生じており、これに伴い新たな耕作地で品目に適した土づくりをやり直す等の課題が生じている。

また、将来の農業エリアの明確化や道路工事に伴う不整形かつ狭小な農地の出現も課題である。

【地域の基礎的データ】
主な作物：水稲、WCS、飼料作物、麦、露地野菜、すいか

（3） 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

耕作者が離農する農地を、担い手に集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進め、10年後には農地として位置づける面積を現況よりも拡大させることを目指す。

水田においては、地域営農法人と専業農家の連携を図りながら、専業農家を中心とした担い手への農地の集積・集約を推進し、農地を維持するために地域営農法人により、飼料米の生産を中心として、食用米、麦や大豆等の生産に取り組む。

畑においては、会社勤め後の退職者や若者の就農者を確保・育成する仕組みづくりを検討しつつ、栽培する作物に合わせた農地の集積・集約を加速化させ、スイカや甘藷などの収益性の高い作物の作付にも地域で取り組み、作物のブランド化を図る。

また、畜産が盛んな当市において、WCS・飼料用米・飼料作物等の単収の向上や品質の改善、生産コストの低減に努め、耕畜連携等を活かし家畜の排泄物の農地還元を推進するととも、生産拡大を図る。

土づくりに必要となる基礎データの収集・解析のため土壌分析を推進する。

農業エリアとそれ以外に分け、農地を転用する場合は代替地の選定など利用調整を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手(認定農業者、農業法人等)への農地の集積・集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	58 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域内の農地の多くは、基盤整備事業により集積が進んでいる。集約については、現状は集約を優先課題とする状況にないが、将来的に進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者等を中心に経営面積の規模拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図り、将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組
今のところ取り組む予定はないが、状況に応じて検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
認定農業者・新規就農者など地域内外から多様な経営体を確保するため、JAや県など関係機関と連携しての農地の斡旋や農作物の栽培技術指導などの支援を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域で中心となる法人や機械利用組合による農作業受託を必要に応じ進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☑	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等		
☐	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他		

【選択した上記の取組内容】
①合志市鳥獣被害防止計画に基づき、被害に対し適切な防止対策を講じる。
③農作業の効率化・労力削減を図るため、スマート農業の導入促進を行っていく。
⑦多面的機能支払交付金制度の活用により、農村環境の保全・農道沿いの草木管理や排水路の泥上げといった活動を行う組織を支援し、農地の荒廃を防ぐ。
⑧老朽化した用水路の改修をはじめ、農業用施設の再整備について、関係機関と協議を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者(氏名・名称)	現状			10年後(目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

別紙のとおり

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 （氏名・名称）	作業内容	対象品目

6　目標地図（別添のとおり）

7　基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。